

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

- ・協力会社の皆様と相互信頼に基づいたパートナーとしての関係づくりを進めていきます。「持続的発展可能な社会への実現」への貢献を目指し、人権、安全衛生、環境保全などに十分配慮し、企業としての社会的責任を果たす取り組みを行います。

#### b. IT 実装支援

- ・オープンイノベーションを活用した産学連携ならびに地域社会との連携により、DXによる新規事業創出やデジタル人材の育成に取り組みます。

#### c. 専門人材マッチング

- ・地域における専門人材と繋がり、雇用し育成することで、地域経済の発展に寄与します。

#### d. グリーン化の取組

- ・当社が開発するダイヤモンド半導体は既存技術と比較して、消費電力を最大 60% 削減できるポテンシャルがあるため、本技術の社会実装を推し進めることで低炭素化社会の実現に貢献します。
- ・再生可能エネルギーの導入、水資源の循環利用の促進など脱炭素社会に向けた環境負荷低減の活動を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大熊ダイヤモンドデバイス株 代表取締役 星川 尚久

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。